

第12回 糸魚川市教育委員会臨時会会議録

- 1 日時 令和3年8月30日(月) 16時から
- 2 会場 糸魚川市役所 201.202会議室
- 3 出席委員 教 育 長 齋藤 修一
教育長職務代理 谷口 一之
委 員 塚田 京子
委 員 山本 修
- 4 欠席委員 委 員 齊藤 里沙
- 5 委員以外の出席者
教育次長 磯野 茂
こども課 課 長 磯野 豊 課長補佐 室橋 淳次
係 長 関澤 仁
こども教育課 課 長 富永 浩文 参 事 小野 聡
係 長 川原 隆行
生涯学習課 課 長 穂苺 真 課長補佐 磯貝 恭子
文化振興課 課 長 伊藤章一郎 課長補佐 伊藤 伸一
博物館 館 長 竹之内 耕
市民会館 係 長 榊 正喜
書記 こども課主査 佐藤 恵美
- 6 報 告
報告第 26号 新型コロナウイルス感染症の発生対応について
- 7 会議録署名委員の指名 1番 谷口委員
- 8 傍聴者 なし

教育長

これより第12回教育委員会臨時会を開会する。
齊藤委員は、出産のため欠席の届出があった。

教育長

本日、私が教育長を拝命し、山本修さんが教育委員に任命された。任期は前任者の残任期間となることから、私は令和3年12月31日まで、山本委員が令和6年5月19日までとなる。教育委員会の構成が大きく変わったことから、臨時会を招集した。

最初に、教育長の職務代理の指名をする。教育長職務代理は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、教育長に事故ある時、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと定められており、この規定に基づき、谷口委員を教育長職務代理者に指名する。

次に、議席を指定する。教育委員会会議規則第5条第1項では、委員の議席は、教育長が定めるものとし、議席には番号表をつけるものとする定められている。

1番谷ロー之委員、2番塚田京子委員、3番齊藤里沙委員、4番山本修委員。

以上のように議席を指定する。議席入替のため、暫時休憩とする。

(休憩中、委員座席の移動)

教育長

休憩を解き、会議を再開する。

教育長

私と山本委員より就任の挨拶をさせていただく。これまで教育行政に携わってきたが、もう一度初心に戻り、教育委員会事務局と一緒に、教育情勢を踏まえ、より一層の充実を目指し邁進して参りたい。今は子ども一貫教育基本計画の後期となっており、令和5年度の見直し改定に向け、基本計画の推進状況や成果、課題をしっかりと把握し、短期目標と長期目標に取り組んでいきたい。子どもたちの大きな夢の実現に向けて、知恵を出し合い、力を合わせて5年先10年先の糸魚川市の教育を考えていきたい。

山本委員

子ども一貫教育の実現に向け、力を出していきたい。また、子どもたちが「わがいといがわ」と胸を張れる人づくりを進めていく1人として尽力していきたい。

教育長

報告第26号 新型コロナウイルス感染症の発生対応について、事務局の説明を求める。

こども教育課長

(資料に基づき説明)

こども課長

(資料に基づき説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

山本委員

県が各校に新型コロナウイルス感染抗原検査キットを配布する報道があるが、どのような状況であるか。

こども教育課長

順次配布される予定であるが、その使用方法について明確な指示等がない。今後県の指示と使用方法について、検討や協議しながら

教育長 方針を出していきたい。
全国報道が早く、学校も期待している。取扱についても指導徹底をしながら、各学校に配信していく。

山本委員 検査の実施等について、現場の先生方に不安や仕事が増えることを懸念する。手厚い配慮をお願いしたい。

その他 特になし

教育長 以上で第12回教育委員会臨時会を閉会する。

16:20 終了